

令和 2 年 1 2 月佐川町議会定例会会議録（第 4 号）

招集年月日 令和 2 年 1 2 月 9 日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和 2 年 1 2 月 9 日 午後 1 時 30 分宣告

開 議 令和 2 年 1 2 月 9 日 午後 1 時 30 分宣告（第 6 日）

応 招 議 員	1 番	橋元	陽一	2 番	宮崎知恵子	3 番	西森	勝仁
	4 番	下川	芳樹	5 番	坂本 玲子	6 番	邑田	昌平
	7 番	森	正彦	8 番	片岡 勝一	9 番	松浦	隆起
	1 0 番	岡村	統正	1 1 番	中村 卓司	1 2 番	永田	耕朗
	1 3 番	西村	清勇	1 4 番	藤原 健祐			

不応招議員 な し

出 席 議 員	1 番	橋元	陽一	2 番	宮崎知恵子	3 番	西森	勝仁
	4 番	下川	芳樹	5 番	坂本 玲子	6 番	邑田	昌平
	7 番	森	正彦	8 番	片岡 勝一	9 番	松浦	隆起
	1 0 番	岡村	統正	1 1 番	中村 卓司	1 2 番	永田	耕朗
	1 3 番	西村	清勇	1 4 番	藤原 健祐			

欠 席 議 員 な し

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	町 民 課 長	和田 強
副 町 長	中澤 一眞	病院事務局長	渡辺 公平
教 育 長	濱田 陽治	健康福祉課長	岡崎 省治
会 計 課 長	真辺 美紀	教 育 次 長	吉野 広昭
総 務 課 長	麻田 正志	産業振興課長	森田 修弘
チーム佐川推進課長	田村 正和	建 設 課 長	池内 伸雄
税 務 課 長	田村 秀明		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 片岡 雄司

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	な し
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和２年１２月佐川町議会定例会議事日程〔第４号〕

令和２年１２月９日 午後１時３０分開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第１ | 議案第７６号 | 令和２年度佐川町一般会計補正予算（第５号） |
| 日程第２ | 議案第７７号 | 令和２年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第３号） |
| 日程第３ | 議案第７８号 | 令和２年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第３号） |
| 日程第４ | 議案第７９号 | 令和２年度佐川町病院事業特別会計補正予算（第２号） |
| 日程第５ | 議案第８０号 | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第６ | 議案第８１号 | 佐川町介護保険条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第７ | 議案第８２号 | 佐川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第８ | 議案第８３号 | 佐川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第９ | 議案第８４号 | 佐川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第１０ | 議案第８５号 | 佐川町給水条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第１１ | 議案第８６号 | 佐川町庄田大奈路地区飲料水供給施設新設事業分担金徴収条例の制定について |
| 日程第１２ | 議案第８７号 | 物品購入契約の締結について |
| 日程第１３ | 議案第８８号 | 物品購入契約の締結について |

日程第 14

委員会の閉会中の継続審査及び調査について

議長（岡村統正君）

ただいまの出席議員数は 14 人です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

永田議員より前日の一般質問での訂正の申し出がっております。

12 番（永田耕朗君）

私の昨日の一般質問の中で間違った発言がございましたので、訂正をさせていただきます。

尾川地区の高平、下郷の対岸の広瀬地区の山の伐採、そして林道の開設について、協力隊自伐林業がつきほざいちゅうというようなことを申し上げましたが、実際に民間の業者がやっておるということでありまして、私の情報の誤りでございましたので、お詫びをして訂正をいたします。申し訳ございませんでした。

議長（岡村統正君）

以上で、永田耕朗君の訂正の発言を終わります。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第 1、議案第 76 号、令和 2 年度佐川町一般会計補正予算（第 5 号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

4 番（下川芳樹君）

一般会計の補正、ページ、17 ページ、地域介護福祉空間施設整備等整備交付金が 458 万 4 千円減額となっております。この主な理由、それからページ 19、私立保育所運営費、これについては 650 万増額となっております。この主な理由。それとページ 23、7 款、1 項、2 目委託料、地域振興策で 300 万。それと 7 款、2 項、1 目の工事請負費 2 千万、これの内容についてお聞かせいただきたいと思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。まず、ページ、17 ページの補助金、地域介護福祉空間設備整備等の交付金、マイナス 458 万 4 千円、これにつきましては町内の地域密着型施設わかきの桜が整備をいたします防災対策の設備につきまして、実績の確定に伴う減額ということでございます。これが 100%の国庫補助ということで、同額が歳入の減額も同額をしております。

続きまして、19 ページの私立保育所運営費の 650 万の増額です。これにつきましては、この主な要因といたしましては 2 つありまし

て、ひとは保育単価、法定価格、国が定めます保育単価、これが令和元年度から令和2年度にかけまして、引き上げられております。これが当初予算のほうでは反映されておらず、その引き上げ単価に伴う増額。それから途中入所が、乳児の途中入所がございまして、その部分が保育単価入所、乳児の場合は高いということもございまして、その部分合わせまして650万円の増額となっております。以上です。

建設課長（池内伸雄君）

お答えさせていただきます。23ページにあります、7款、1項、2目道路橋梁維持費、12節の委託料につきましては、新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備にあたって、地域住民の不安解消のための取り組み、地域振興に寄与する事業として実施する地域振興策であります。具体的には幹線道路と位置づけをしております、長竹1号線、2号線の設計にあたってバイパスルートを含めた検討が必要となっておりますので、令和2年度の、ごめんなさい、申し訳ないです、令和3年度の事業着手に向けて本年度内に概略設計を実施し、ルート選定を行うための委託料として計上させていただいております。

続いて、2項、1目河川総務費、14節工事費につきましても地域振興策として実施する事としており、流域全体を視野に入れた長竹川の増水対策を実施することとしております。具体的には町管理区間の長竹川、横山川、竹ノ倉川、玉割川の護岸を整備するための工事費として2千万円を計上させていただいております。以上でございます。

議長（岡村統正君）

ほかに質疑はありませんか。

3番（西森勝仁君）

私から少し、ちょっとお尋ねしてみたいと思います。

ただいま、19ページの3款、3項、2の12の委託料につきましては下川議員の質問の中に、私立保育園運営費の650万については保育単価の改正等があつて、今の時期になったというような説明があつたわけではありますが、広域入所分、これについても同じようなものなのか、また、なぜ、この時期になったかとは思いますが、それは今も説明があつたように、この2つが単価の改正ということだけなのか。

次に、同じ 19 ページなんですけど、これは毎年お尋ねしていることではありますが、4 の 2 の 1 の 12 のごみ収集委託料についてであります。去年は減額が 931 万 2 千円でありまして、今年はさらに 1,321 万 7 千円もの減額になっておるわけであります。去年はまあ、いや、今年の予算ですか、ガソリン代とか人件費とかいうことで 200 万くらいアップしたんじゃないかと思いますが、それ以上に減額になっていると。

去年の町長の説明によると、最低制限価格を 75% に設定したと。これでも業者は応札してくるし、まだ、それ以下でも、いわゆるドボン、ドボンの業者もいる。それでまあ、これでなんの問題もない、こういうふうな説明を受けたところではありますが、私はこの金額ではまあ事業主もそうじゃおと思いますが、そこで働く従業員の福利厚生なんぞ、そんなところも充実させようがないと思うわけであります。

この業務自体が本来なら町が直営でやるべき業務でありまして、それを委託に出す場合は、その仕事に、仕事ができるような金額を支払わなければならないというふうに組んでなっているわけですが、なぜ、これほど弱い立場の業者を、地元業者を締めつけるのか。今までずっと言ってきたわけではありますが、この任期中、もうこのことを聞けるのはこれが最後であります。

次に 21 ページ、4 の 2 の 1 の 12、これも委託料であります。牧野公園のトイレと東屋の工事設計委託料 514 万 8 千円が組まれております。牧野公園の整備につきましては昨日の宮崎議員の一般質問の中でもトイレの話がありましたが、私も現役時代は担当課長としてことあるごとに深く関わってまいりました。また、西宮市から寄贈された夙川舞桜の植樹もしたことでありますので、思い出は非常にありますので、こういうふうに整備が進んでいくことは大変嬉しいことであります。

少し、疑問に思うのは、物見岩の広場につくるというトイレと東屋の設計であります。平口に言うたらちっと高すぎじゃないかと、こう思うところがあります。算定の基礎はどうなっているのか、適正な価格なのか、また、どこに委託するつもりなのか。まあ、私は全くこの分野は素人でありますので、これは一級建築士であります堀見町長の見解を少しお伺いしたいと思います。

同じく 14 節工事請負費、牧野公園トイレの東屋の建築工事とし

て、3,600 万くらいが計上されておるわけでありましたが、これはどの程度、どの程度のグレードの建物を想定しているのか、積算の基礎は適正か、以上 4 点についてお尋ねいたします。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。まず、19 ページの上段のほう、広域入所分保育所運営費 594 万円の増額、これにつきましてはこの広域入所分の保育運営費というものにつきましては町内の在住の子供さんが、親御さんの仕事の都合等によって、町外の保育所等に預けるためにそういった場合に町外の保育所等に運営費として委託として支払うというものになってます。これについて、今年度 9 月、そして 10 月で合計 3 名の乳児の子供さんが町外の保育所等に預けるといことがおこりまして、合計 594 万円、年額の 3 月末までの運営委託費を計算いたしまして、増額補正しているものでございます。以上です。

町民課長（和田強君）

西森議員の質問にお答えさせていただきます。4 款、2 項、1 目清掃施設費の 12 委託料、ごみ収集委託料につきましては、まず、昨年と比較して減額の額が大きくなっている点につきましては予算要求、当初予算要求をする際にですね、この積算、事業費を積算するにあたりまして、労務単価を国税庁の民間給与実態統計調査の数字をもとに積算をさせていただいてるんですが、当初予算要求の際に日額単価を 1 万 6,400 円で計算したもので予算要求をさせていただいていたんですが、その前年の労務単価がですね、1 万 4,400 円でありまして、そのままでいきますと 14% 近く労務単価が引き上がるということもありまして、そのちょっと実際、施工するに当たりまして検討した結果、労務単価を過去 3 年間の単価の平均単価を使って最終的な設計額を積算させていただきました。

で、それでその日額が 1 万 4,900 円で最終的には積算させていただいたので、その分が減っている。それと実際の入札の減で、減った分と合わせて 1,300 万円くらいの減額ということになっております。

また、従業員の方への福利厚生とかそういった面につきましては予定価格に対して 75% の最低制限価格を設けて見積もり合わせをさせていただいておるんですけども、それを予定価格というか最低制限価格に対してですね、実際そこから逆算した労務単価を積算して、

それが8千円程度になります。当然、県の最低賃金も超えておりますし、そういったことで積算上は一定の金額というのは確保されているというふうな判断のもとにその金額で見積もり合わせをさせていただいております。以上です。

チーム佐川推進課長（田村正和君）

私のほうからは21ページの6款、1項商工振興費の説明欄の委託費、まず、牧野公園トイレ・東屋工事設計委託料514万8千円について御説明をします。

ここについてまず内訳を御説明をさせていただきます。牧野公園のトイレと東屋の工事にあたって、トイレをつくるにあたって水道の排水が必要であるということがございます。で、委託の内容といたしましては、給水の施設の整備をするための委託、これが380万程度見込んでおります。それから今度本体、トイレ、東屋の本体の工事にあつての委託、これを130万程度を見込んでおります。

それから委託の根拠につきましては、通常一般的な積算の指針がありますので、それに基づいて積算を今現在しております。

それから委託先につきましては、入札になろうかと思いますが、選考委員会のほうで適正に決まるということになろうかと思いますが。

それからもうひとつ、説明欄の14節の工事請負費、牧野公園トイレ・東屋新築工事の3,625万6千円、これについてもまず工事の内訳を御説明いたしますと、先ほど説明したトイレの新築に伴いまして必要になる水道の配水管、この工事費を1,980万円程度を見込んでおります。それからトイレの本体の工事が1,300万程度、ほんで残りが東屋本体ということで300万程度を見込んだもので積算をしております。

トイレの仕様についてですが、トイレにつきましては男子で言いますと小便器が2つと大が1つ、それから女子につきましては2つ、2個ですかね、の、程度の仕様を今現在考えております。以上です。

3番（西森勝仁君）

それぞれ説明をいただいたわけではありますが、まあ、その順番が逆になりますが、トイレの設計にあつては、設計とか委託にあつて指針があつて、それに当てはめているということでもありますのでそれらそのルールがそれぞれに当てはめないかんと思います。ほんでこのやっぱりこんなに高くなるもんですかね。まあ、それは後でちょっともう一回答弁いただきたいですが、それとそのトイレの

いろいろ2つかいろいろ中身の説明はいただいたわけではありますが、建物のグレード、まあ、公園にあそこの公園にふさわしいものじゃないといかんと思いますので、そのブロックのようなトイレばあつくってもいかんと思いますし、そうかといって赤坂にあるような立派なもんでもようばんし、そこらへんの兼ね合いですが、いかがなものかと思うわけではありますが。

次に、ごみの収集関係ですけど、いろいろなものを積み上げてやっているということはよくわかりますが、業者間でもごみ収集業者はもうこんなことではようやらんよというような声も漏れ聞くわけがありますし、ガソリン代も人件費も当然車検代もかかるわけではありますが、まあ、業者でありますのでボランティアではない。こういうふうに言っているわけであります。もう既に撤退した業者もいるんじゃないかというふうに思いますが。もし、今年、もしの話の答弁はしないということも前に聞いていましたけど、業者が撤退した場合はこれどうするのか、役場がやるのか。前、ちらりと聞いたときはシルバーへ委託したらとか言いよって、シルバーっていうのはそんな組織じゃないですので、民間の業務とバッティングするようなものは請け合いはできない。また、シルバーとしてはよもやそんな話がくるとは思っていないとは思いますが、それはシルバーの制度からしてできないわけであります。

そして、毎年予算が4分の1も不用額を出すということであれば75%、当初予算で75%で組んでおけばいい、こう思うところではありますが、そうすると今度は法律に抵触する。必要な額は支払わなければならないという要件は満たせないから。だから、今、担当課長が言うたように予算を組まないかん。まあ、こういうふうに思うわけであります。

そして、この見合うだけの予算を組めと、法律はそう言っているわけではないんです。予算を組めというだけではない。支払をしなさいとこう言っているところです。これをずっと75%でやって、今、今年は75%になっていると思いますが、だんだん悪くなって75%まで下がった。コロナ対策にしても私が先の議会でこうして手作業で町内のごみを集めて回る仕事であるので、大変危険が伴うので、マスク代やあるいは消毒代を出してやれないものかと、こういうふうに尋ねたときに、業者はもう既に自分でやりゆう。そういう業者もいるので、その必要はない。というふうな答弁をいただいたと思っ

ております。

まあ、町長は町民の目線からしたら交付金も含めてであります、税金をふんだんに使っている。湯水のように使っているように見えるところがありますが、立場の弱いこういった人たちをなぜいじめるといえるのか、どうして助けてやらないのか。町長は住民が直接選挙で雇った予算の執行権者であることは今まで言ってきたとおりであります。こんなことで今朝の高知新聞にも載っておりましたが、住民の幸せづくりのために来季もまあ、出馬するということではありますが、こんなことではやっぱり住民のしあわせなんて遠のくばかりじゃないかと思います。

一家の主というものはね、もうちょっと寛大でちったあ人情と優しさがなければ一家は離散するだけではないかというふうに思います。こうしたかけ声だけでことが進めば世話はない。これはまるで蛇使いで言えば、なんぼ笛を吹いても蛇が出てこんので、つぼをのぞいてみたら蛇が死んじゅう。こんなようなことじゃないかと。もうちょっと考えてやることができないものか。任期中、最後の質問になりますので、お尋ねをいたします。

チーム佐川推進課長（田村正和君）

お答えをさせていただきます。まず、委託の積算につきまして説明をさせていただきます。

トイレの設計委託ということで、一般的な積算に基づいてやりますが、建築の場合、構造でありますとか一般的な積算の部分、それから今回トイレですので設備部分の設計が必要になりますので、基準に基づいた積算ですので、おかしくはないと考えております。それから、トイレのグレード、仕様につきましては当然牧野公園に整備をする予定にしておりますので、おかしくない、木造の仕様でこれから考えていきたいと思います。以上です。

町長（堀見和道君）

はい、西森議員の御質問にお答えさせていただきます。税金を湯水のように使ってるということは全くありませんので、また、その点は御承知おきいただきたいというふうに思います。

優しさと思いやりの心というのは大切にして町政運営はずっとしてきているつもりであります。まだまだ足りないところもあるかもしれませんが、基本的に佐川町のため、佐川町民の幸せのために考えてその都度その都度判断をしております。

この予定価格、このごみの収集に委託料にかかわる金額につきましては町民課のほうでしっかりとこれまで精査をして、算定基準を決めて算定をしております。事業者の皆さんにはできる金額を見積もりとして出していただければいいというふうに考えております。このような状況ですと何年も続いておる中で、最低制限価格について変更できるものなのかどうなのか、それは来年度の予算組みに向けてですね、担当課でしっかりと検討してもらった上で協議をして来年度の予算については決めさせていただきたいとそうように思います。以上です。

3 番（西森勝仁君）

まあ、説明は承りましたので、わかるにはわかりました。しかし、コロナもこれから第3波、まだまだしばらく収まりそうもないわけですが、こうしたところに私が前に言ったのは、このカットした25%分の金額、今回だったら1千数百万を充てと、そういうわけじゃない。これを充当してというわけじゃない。予算を組み替えてでもそのコロナ対策関係費を組んでやれないかと、前にも言ったわけですが、対応しているようにもないですので、まだ、これからまた1月2月どんなふうになっていくかもわからん。国の3次補正でも大きく伸びるとか想定しているところですが、このへんの独自の対策っていうものはどうなっているのか、それからコロナの給付金もまだ随分余っていると思いますが、これ一財に積んでも、まあ、それは一財に積んだら積んだでそれはえいことですが、やっぱり国からコロナ対策でもらったものはきちんと使って、町民のために。これで佐川町がコロナが蔓延したら大変困ります。その気持ちはないのかお尋ねします。

町民課長（和田強君）

お答えします。収集業者へのコロナ対策につきましては、マスクとか消毒薬等についてですね、当初、予算化をしようかなというのもひとつ考えていたんですが、その予算化ではなくてですね、役場、高北病院等で行っているローリングストックの中でですね、事業者さんのほうには回すというような形をとることとさせてもらったので、予算としては組んでおりませんが、今後、また、今だいぶ高知県でも感染者が増えている状況ですので、改めて事業者のほうにはですね、そういう資材等についての不足がないかどうか確認させていただいて、必要な分については配付したいなというふうに考えてお

ります。以上です。

議長（岡村統正君）

ほかに質疑はありませんか。

1 番（橋元陽一君）

補正予算書、23 ページにかかわります、9 款、1 項、7 目国内外交流費、説明会のときにちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、95 万が不用額となってるんですけども、中身を少し説明いただければと思います。

教育次長（吉野広昭君）

この減額につきましては、北海道北見市との交流により、今年度中止ということで、それに伴う減額です。以上です。

議長（岡村統正君）

ほかに質疑はありませんか。

12 番（永田耕朗君）

一般会計の 21 ページの商工振興費の中の、たびたび出ておりますが、牧野公園のトイレ、長谷溪谷のトイレ、そして教育総務費の山崎天文台のトイレ、昨日申し上げましたとおりトイレは重要であろうと思いますが、この事業は住民からの要望があったものか、担当課の立案計画によるものかそれをお聞かせいただきたいと思います。

チーム佐川推進課長（田村正和君）

お答えをさせていただきます。牧野公園のトイレにつきましては、以前より物見岩のところまで散策をしても外にトイレがないということと、水道の施設がないということで散水もできないということで、通常管理をしていただいているボランティアのグループからも要望をいただいていた案件でございます。

それから、長谷溪谷の整備につきましては担当課のほうで今回のコロナの関係で県が新たに設けた補助金がありましたので、これまでシャワークライミングとか観光施設としても使っておりましたが、一度、住民の、この話があったときに地元の方にも相談をしてやったらどうでしょうということで、今回、この補正をさせていただいたというところがコロナでのこの補正に至った経緯です。以上です。

教育次長（吉野広昭君）

山崎記念天文台のトイレ改修につきましては、指定管理者でありますとかの元気村さんとかの意見も聞いてですね、あそこ、トイレ改修といっても重立った内容は虫が入り込んでくると、その浄化槽

等がですね、水が少ない関係で設置できないのでトイレに虫の死骸が入ってきたり、虫が入ってくるということで網戸を設置するような内容の改修内容です。以上です。

議長（岡村統正君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 76 号、令和 2 年度佐川町一般会計補正予算（第 5 号）について、原案のとおり決定することに賛成する方の挙手を求めます。

全員賛成。

したがって、議案第 76 号は可決されました。

日程第 2、議案第 77 号、令和 2 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 77 号、令和 2 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。

したがって、議案第 77 号は可決されました。

日程第 3、議案第 78 号、令和 2 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 78 号、令和 2 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。

したがって、議案第 78 号は可決されました。

日程第 4、議案第 79 号、令和 2 年度佐川町病院事業特別会計補正予算（第 2 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 79 号、令和 2 年度佐川町病院事業特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。

したがって、議案第 79 号は可決されました。

日程第 5、議案第 80 号、行政手続きにおける特定の個人を識別す

るための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 80 号、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。

したがって、議案第 80 号は可決されました。

日程第 6、議案第 81 号、佐川町介護保険条例等の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 81 号、佐川町介護保険条例等の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。

したがって、議案第 81 号は可決されました。

日程第 7、議案第 82 号、佐川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 82 号、佐川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。

したがって、議案第 82 号は可決されました。

日程第 8、議案第 83 号、佐川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 83 号、佐川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。

したがって、議案第 83 号は可決されました。

日程第9、議案第84号、佐川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第84号、佐川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。

したがって、議案第84号は可決されました。

日程第10、議案第85号、佐川町給水条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番（坂本玲子君）

お伺いします。水道料が20%と大きく値上げする予定されておりますが、値上げの要因は何か。また、水道料は収入の多い方も少ない方も同じように支払わなくてはならず、収入の少ない人にとっては大きな負担となります。町よりの繰り入れで値上げをとめる、あるいは少なくすることはできないのかお伺いします。

建設課長（池内伸雄君）

お答えさせていただきます。まず1点目、20%大きく値上げする要因についてですが、料金の改定の必要性ということでの回答をさせていただきます。

まず、佐川町上下水道委員会への諮問にあたっては、その理由としまして「給水人口の減少をはじめ節水意識の高まりや浄水機器の普及などによる水需要の減少、また、水源施設、排水施設、管理施設などの耐震化を初めとする更新需要の増大による支出の増加、さら

には国の推進する上水道と簡易水道事業の統合などにより、今後厳しい事業運営となることが予測されており、現行の料金では令和3年度に給水原価が供給単価を上回り、耐震化事業の国庫補助金の採択要件である料金回収率100%以上を達成できなくなり、令和5年度には純損失が発生し、令和18年度には資金不足に陥り経営が破綻することとなります。

望ましい水道とは住民生活や事業活動を支える重要なライフラインとして時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が必要な量、いつでもどこでも誰でも合理的な対価をもって持続的に受け取ることが可能な水道であり、この理想像を実現していくため、また、損失を回避し安全で強靱な水道の持続を目指すためにも料金の改定が喫緊に必要となっており、水道料金改定及び改定時期について客観的な意見を求めるものであります。」との理由を付し諮問させていただきました。

具体的に申し上げますと、まず、料金回収率100%以上につきましては、この料金回収率とは給水にかかる費用はどの程度普及水収益でまかなえているかを表した指標で、供給単価を給水原価で除して計算をいたします。近年の料金回収率につきましては平成30年度決算で112.45%、令和元年度決算で106.07%となっており、前年度比マイナス6.38%となっております。平成29年2月に策定いたしました佐川町水道事業経営計画での予測では、令和2年度は101.08%、令和3年度は97.54%と100%を下回る予測となっており、料金改定を行わなければその後も徐々に数値は低下していく予定となっております。そうなりますと、生活基盤施設耐震化等交付金の採択要件を満たせなくなることとなるため、翌々年度の基幹管路の耐震化に係る交付金が受けられないようになります。

施設整備計画では基幹管路の耐震化工事を令和4年までと令和7年から10年かけて予定しており、令和3年度に料金改定を行わない場合には令和7年から10年度までの交付金、約7,280万円が受けられないこととなります。施設の整備費用につきましては経営計画上の試算によりますと、計画を策定した平成28年度から令和17年までの20年間で約26億9千万円を見込んでおり、これらを整備していくための十分な資金確保が必要となっております。

以上のことから令和3年度に20%引き上げとする料金改定を行い、収支バランスを改善し、料金回収率100%以上の維持、黒字経営

の維持、資金確保をできるよう上下水道運営委員会で審議検討を重ねた上で、令和3年4月から料金改定の改定を行うことができるよう、本定例会に給水条例の一部改正案を提出させていただいております。

続きまして、一般会計の繰り入れにつきましてはですね、現在、地方公営企業操出基準に基づいた繰り入れを町のほうからしていただいております。で、上水道事業につきましてはその他の繰り入れについては現在、町からの繰り出しはできませんので、基準に基づくどおりの繰り入れ、金額で申し上げますと、令和元年度の決算で申しますと5,243万3,800円を町が繰り出ししていただいております。以上でございます。

議長（岡村統正君）

ほかに質疑はありませんか。

1 番（橋元陽一君）

今の質問に関連するんですけれども、収支バランスをとることで諮問委員会のほうからもそういう値上げについては仕方ないというふうなことだったんですけれども、合わせてこの収支バランスをとる上で、漏水が大きな原因となってバランスを崩してるということも分析されてるんじゃないかなと思うんですが、諮問委員会等でそういうことにかかわって何か提言とか施策の方向とか何か提示されたものはないのかどうか、そういうことを含めて検討されてるかどうかをお聞きしたいと思います。

建設課長（池内伸雄君）

お答えさせていただきます。橋元議員の言われるとおり、佐川町の有収率は低下の一途をたどっております。これにつきましても、令和元年度につきましては有収率68%と非常に低い数値となっております。これにつきましては運営委員会の委員様からも厳しい御指摘を受けております。現在も漏水調査を順次実施しており、徐々に改善の傾向がみられるようになっております。

令和2年度の決算時においてはですね、68%を上回る御報告ができることと思いますので、またその節に御報告をさせていただきたいと思います。以上でございます。

1 番（橋元陽一君）

そういう漏水対策が一定改善されれば値上げについては検討の余地もあるのかないのかお聞きをしたいと思います。

建設課長（池内伸雄君）

お答えさせていただきます。有収率はですね、有収率が仮に上がったとしてもですね、排水してる水をくみ上げるポンプの動力費、排水量を減らすために動力費が下がるわけですけども、これは料金を改定せず、現在この取水ポンプの電気料金等が 1,600 万円ほど支出しておるわけですけども、この動力費が仮に 10%、160 万くらい下がっても料金を改定せずに事業運営するような状態にはなってありません。以上です。

議長（岡村統正君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 85 号、佐川町給水条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数。

したがって、議案第 85 号は可決されました。

日程第 11、議案第 86 号、佐川町庄田大奈路地区飲料水供給施設新設事業分担金徴収条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 86 号、佐川町庄田大奈路地区飲料水供給施設新設事業分担金徴収条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 86 号は可決されました。

日程第 12、議案第 87 号、物品購入契約の締結について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 87 号、物品購入契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 87 号は可決されました。

日程第 13、議案第 88 号、物品購入契約の締結について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 88 号、物品購入契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 88 号は可決されました。

日程第 14、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

各委員長から会議規則第 75 条の規定によってお手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に提出されました全ての案件は終了しました。

町長挨拶を願います。

町長（堀見和道君）

本定例会に提出させていただきました全ての議案につきまして、御決定を賜りまして誠にありがとうございます。一般会計の補正予算も含めて、補正予算をお認めいただきましたので、しっかりと執行してまいりたいと思いますので、また引き続き御指導のほどよろしくお願いいたします。

高知県内での新型コロナウイルス感染拡大の状況もこの 1 週間で 100 人を超える感染者が出ている状況になっています。高知県でも対策本部会を開いて今後の検討、今後の対応について検討を図るといふうに話もお聞きしておりますが、佐川町としましてもこの中央西福祉保健所管内で感染者が発生をしている状況を踏まえ、危機感をもってこの対応に臨んでいきたいというふうに考えております。

佐川町内でも無症状であって、感染をしている方がいてもおかしくない状況だというふうに感じておりますので、住民の皆さんにも広くお伝えをしてこの難局を乗り切っていきたいというふうに考えておりますので、議員の皆様におかれましても引き続き御指導御協力をいただければと、そのように考えております。

最後になりますけども、本定例会中におきましても坂本議員、下川議員、永田議員からいろいろと私の考え方、私の仕事の進め方に

ついて御意見、御提言もいただきました。アドバイスもいただきました。やはり、謙虚さを大切にして仕事に臨まなければいけないということを改めて思いました。なかなか人間、自分を捨ててずっと謙虚に仕事に臨んでいくというのは難しいもんだなということも改めて感じました。

先日、テレビで見ましたが、日本のガールズバンドN i z i Uという、ガールズメンバーがいますけども、そのプロデューサーの確かJ . Y . P a r kさんという方だったと思いますが、そのメンバーの女性の皆さんに対して、「歌手であって皆さんから認められる以前にまずは人間として素晴らしい人間になりなさい。3つのことが大切です。真実・誠実・謙虚、この3つを大切にしてください」ということを言われてる様子を見ました。「ああ、そうだな。」私もそのときにこの3つの言葉を大切にしなければいけないなというふうに思いました。

本定例会におきましても議員の皆様から、「やはり町長、まだまだ謙虚さが足りないよ」という御指摘をいただいたというふうに思っております。改めて初心を忘れず、佐川町のために一生懸命仕事をしてまいりたいと思いますので、今後におきましてもぜひ何かお気づきの点がございましたら、御指摘をいただきまして、また御指導いただければというふうに思いますので、今後とも何とぞよろしくお願いします。

本定例会、誠にありがとうございました。

議長（岡村統正君）

本日の会議はこれもちまして終わります。

令和2年12月佐川町議会定例会を閉会します。

閉会 午後2時30分